

年金あれこれ

口座振替が便利でお得です!!

国民年金保険料は、金融機関や郵便局の預金口座から自動的に引き落として納めることができます。口座振替には「前納」「早割」による割引があります。

【前納】

- 一定期間をまとめて振替納付することで、保険料が割引になる制度です。
- 期間は6ヶ月・1年・2年の3種類から選ぶことができます。

【早割】

- 当月保険料を当月末に引き落とすことで、毎月50円の割引になる制度です。
- 前納と違い、まとまった保険料が無くても割引を受けることができます。

振替方法	当月振替による早割	納付書6ヶ月前納	口座振替6ヶ月前納	納付書1年前納	口座振替1年前納	口座振替2年前納
割引額	毎月50円 (年間600円)	760円	1,060円	3,320円	3,920円	15,360円

(平成27年度割引額)

【口座振替日】

- 毎月納付（割引なし）…………翌月末日
- 当月振替（早割）……………当月末日
- 6ヶ月前納（4月～9月分）……4月末日
(10月～翌年3月分) ……10月末日
- 1年前納（4月～翌年3月分）……4月末日
- 2年前納（4月～翌々年3月分）……4月末日

納付書よりも口座振替の方が、
割引による金額が高くてお得です！

【申し込み】

口座振替の申し込みには基礎年金番号の記入が必要です。

年金手帳または納付書、通帳とあ届け印を持参し、年金事務所や金融機関、郵便局でお申し込みください。

※平成28年度分は、平成28年2月下旬までにお申し込みが必要です。

■お問い合わせ：住民課お客さま窓口係 TEL 32-2500

これからの家庭教育

～親にしかできない 家庭教育とは～

ママそっくり、パパそっくり…実はそれ、見た目だけの話ではないのです。「子は親の鏡」とも言われるくらい、子どもは日常生活の中で親の背中を見て育ちます。最近、女子高生社長としてメディアを賑わせている椎木 里佳氏が起こした会社AMFは椎木家の家訓である「感謝Appreciation」「謙虚Modesty」「全力Full-power」の頭文字をとり社名にも社是にもしているそうです。

椎木家の父親は若いころから家の中で起業の為に寝る間も惜しみ日々楽しそうに会社づくりをします。そんな父親の背中をみて育った里佳氏も起業することはとても自然なことだったのかもしれません。

しかし近年、親がすべきことを学校に要求する保護者がいるとの話をよく聞きます。学校は集団で成長する場として長けていますが、どうやっても親の代わりにはなりません。

親がすべきことは、子どもの手本となるような素晴らしい姿勢を見せて、椎木家のように子どもが自然と親を尊敬するようになること。そして、親の良いところを真似しながら子供も成長できる家庭環境は、子どもが会社を作ったという結果以上に素晴らしい、温かく強い親子の絆を得ることが出来るのではないかでしょうか。

